

令和4年度 第2回居住支援プロジェクト

日時	令和5年2月16日(木) 午後3時～午後5時
場所	アミューあつぎ 市民交流プラザ5階 和室3
出席者	厚木保健福祉事務所保健予防課 愛光病院 さんぼみち、実習生1名 厚木市障がい福祉課障がい者支援第一係 厚木市生活福祉課 事務局：厚木市障がい福祉課、厚木市障がい者基幹相談支援センター
1 開会	事務局 資料確認 進行 事務局 → 議長 (さんぼみち) 出席者 自己紹介
○あんしん賃貸支援事業について	事務局 厚木市障がい者基幹相談支援センター 令和4年度第3回厚木市あんしん賃貸住宅支援事業関係者連絡会が12月26日に開催された。前回もお話しさせていただいたと思うが、居住支援協議会設立に向けて動いている。あんしん賃貸事業は、住宅課の事業として実施しているが、協議会となれば、住宅部局、福祉部局などに関係なく多くの民間団体との連携が可能となり、支援体制や協力体制の強化が図られたと伺っている。定期的に行われる住まい探しの相談会に9月、11月で6件の相談があった。 また、福祉関係者向けの研修会についての御案内があり、令和5年2月1日に「住まい探しの基礎知識」賃貸住宅の進め方について公営住宅と民間賃貸住宅の進め方についての講話があった。
○地域保健福祉連絡協議会について	厚木保健福祉事務所 何を行っているのか、改めてお伝えしていく。精神障がいにも対応した包括ケアシステムについて検討していく会議である。平成29年から言われて、平成30年から協議会を持っているところがある。精神障がいの有無に限らず、誰もが安心して暮らすことができるよう医療、障がい福祉、介護、住まい、社会生活、社会参加、地域の助け合い、普及啓発が包括的に確保された精神障がいにも対応したというところを目指す必要がある。 これは、地域の状況によって市町村ごとに話し合っ欲しい。保健所が中心に行うものと市町村が行うものがある。厚木市は、居住支援プロジェクトがこの協議会にあたると以前より聞いている。保健所にもいろいろな会議があったがトータルで包括ケアシステムの会議にした。 保健所と市町村で役割分担が必要になる。地域包括ケアシステムの事業体系と役割分担表は、市町村担当者等との連絡会で了承を得たものである。保健所の役割は、保健所は病院との連携があるという強みを活かし、急性期の方の相談対応とか精神科救急の医療に関することをテーマにできると良い。23条通報の措置入院等は保健所に連絡があり、実際調査をしているので、その後の対応支援に関すること。広域というところでピアサポートの活用に関することをメインで行っていくのはどうかというところである。 個別支援は、市町村と一緒にと思っているが、なぜこれを入れたかという、長期入院の方で地域に戻れない事情があったり、地域で環境を整えれば、退院できる方がいる。その方の事例検討を通して地域を見ていく。地域がどうなっているか検討できれば良いと思っています

る。

普及啓発の役割としては、広域でできることと支援者向けをメインに考えている。協議会は、海老名市は立ち上がっていない、座間市は立ち上がっている、愛川町は立ち上げてはいるが行えていない、清川村は保健師を通してカンファレンスをするというところから、まずは地域づくりの課題の抽出をし、検討することはしやすいのではないかと考えている。生活保護の担当部署、高齢など多様化していて、一機関では抱えきれないところがあるので、庁内部署の連携、関係機関との連携が市町村の方がしやすい。あと地域移行定着支援は福祉のサービスがあり、地域生活支援拠点の整理をしているところがあるので、市町村の方に検討していただきたい。普及啓発は、地域住民に対して行っていただければ良い。小さい時からの普及啓発をしていただけると良いと思っている。厚木市は、地域交流事業で行っていただいているように学年期のところとか、より地域に必要な研修をプラスしていただけると助かる。かぶる事が多いので一緒に行っていければ良いと思っている。

令和4年度厚木保健福祉事務所精神保健福祉地域包括ケアシステム事業報告(令和4年12月末現在)の資料については、令和5年2月13日に市町村の課長、助言者として愛光病院の理事長に出席していただき事業報告をした。

地域包括ケアシステムの事業としては、協議会が4つ(全体会議、部会①市町村との連絡会、②③と地域の関係機関との会議)とのワーキンググループ3つ、研修会という形で作っている。今回は、ミニ研修会も行った。

地域包括ケアシステムの事業としては、協議会が4つ(全体会議、部会①市町村との連絡会、②③と地域の関係機関との会議)とのワーキンググループ3つ、研修会という形で作っている。今回は、ミニ研修会も行った。

昨年からは書面開催ではあるが、家族会や当事者の方にも参加してもらっている。今年もオンラインで参加してもらった。有効だったのがワーキンググループである。1つ目が長期入院患者の事例検討である。相州病院のケースは、地域移行支援のサービスを使って進めているところである。他の3病院については、なかなか進まないのが現実である。清川遠寿病院のケースは、陰性メインで落ち着いているが、退院の意欲がない。また、今はできていないが、困難ケースの振り返りができると地域の課題が出したりできる。来年度積極的にお声をかけたい。

ピアサポートの活用に係る事業は、広域である。県央地域の和センターを含めて行っている。ピアサポートの活動、実態を知るところから始めている。来年度は、ピアの実態調査を実施して当事者から見た地域の確認をしようかと思っている。家族教室についても、当事者と家族会、精神科病院等に入ってきてもらい、企画運営をして一緒に実施をした。当事者や家族が入ってくると話し合いが活性化し、刺激や気づきもいただけた。普及啓発は、書面どおりである。

今、課題と思っていることは、協議会で活発な意見交換をしたいが、大人数であり、時間がなくて報告で終わってしまう。テーマを絞る、時間を長くする、事前に意見収集をするなど保健福祉事務所内で意見交換をしているが、ワーキンググループで活発な意見交換ができていないので、部会は報告会でいいのかもしれないと考えているところである。御意見があれば言っていただきたい。今回協議会を通して当事者の方から、課題を何とかするだけではなくて現状の人や制度、サービスで、地域でできていることでのぐとかそういう話し合いができてほしいのかなと感じている。協議会で市町村と役割分担はしつつも連携、協働ができて少しずつケアシステムが構築できたらいいなと思っている。

2022年10月に神奈川県当事者目線の障害当事者推進条例を公布し、4月に施行する。当事者を入れて話し合ってもらいたいということである。市町村の協議会でも意識してほしい。

2 議題

(1) プロジェクトの経過報告

1 緊急時の対応について 事務局 厚木市障がい者基幹相談支援センター

ひきこもり状態などで受診が難しい方がいて、訪問は簡単ではなく高いスキルが求められることから、現状を共有しながら、本日訪問診療の話もしていただくが、それとは別に、相談支援センターの方からもひきこもり状態の方の相談が増えているという話もある。厚木市における支援の中でひきこもり状態にある方の傾向や実態を把握する調査を行いたくアンケート案を作成した。本日御意見を伺って本年度中に関係機関の皆様へ調査依頼ができれば良いと思っている。

意見交換

調査回答者：

- ・青少年教育相談センターにも相談あり。
- ・不登校だと子育て・療育プロジェクトでも課題としてある。15歳以上で1回調査をしてもらい、どのくらい数が上がるかで次の調査をする。
- ・不登校を除くと数が出ない。
- ・精神科病院（本人家族に問題意識がなく相談機関に相談して医療が必要と言われて、相談として入ってくる）
- ・学校の直接依頼は難しいので、教育指導課に依頼したらどうか。

⇒ 調査対象者を広げて、不登校の課題については、子育てのプロジェクトに結果を報告していく。再度対象者を検討していく。

対象者：

- ・通院以外は他の方との関わりのない方
- ・家族と話をし、食事と一緒にするが、高校を卒業して5年家にいるのは、ひきこもりでないのか。

⇒ 定義の工夫をする。

調査内容：

- ・同居家族の年齢欄があると良い。
- ・自宅にひきこもっている。⇒ 自室にひきこもっている。
同居家族とコンタクトが取れているのかが知りたい。

⇒ 調査案を修正し、メールでプロジェクト委員に送付し再度確認していただき、調査票とする。

2 グレーゾーンの支援について 事務局 厚木市障がい者基幹相談支援センター

通院の継続が困難で、治療中断から再入院を繰り返す人が多い。身体的な疾患があっても、身体障がい者手帳の取得までいかない方などが通院困難になる。厚木市では通院の介助に関するサービスを出していない訳ではない。ヘルパー事業所の数が不足しており、支給決定を増やしていけない。コロナ禍以降、特にヘルパー事業所はスタッフの離職や感染で厳しい状況になったと聞いているため、現実的に対応は難しいと障がい福祉課から前回、話あり。委員も通院の必要性は十分に理解しているので、この場で検討を重ねていくべきことだと思っているが、こちらから行けないのなら、来てもらうという選択肢の一つとして、後半に訪問診療の紹介と情報交換の時間を取りたいと思っている。

障がい福祉サービスでは対応できない生活上の困りごと（家電が壊れた、電球が取り替えられないなど）の対処については、何に困るかのアンケートを取り、インフォーマルな支援

も含めて、既存のサービスで利用できる資源の情報を集めてガイドブック作成を検討していく。

3 GHなどへの普及啓発について 事務局 厚木市障がい者基幹相談支援センター
サービスの質の向上のための出張講座を考えているが、引き続き検討中である。

(2) 来年度の取り組み内容について リーダー さんぼみち

- ・ひきこもりの状態にある方の支援についての実態調査について
- ・グレーゾーンの支援について
通院困難な方への対応の検討
障がい福祉サービスでは対応できない生活上の困りごとについて
何に困るかのアンケート調査を検討
- ・GHなどの普及啓発について
出張講座の検討

(3) 訪問診療病院紹介「訪問診療の紹介と情報交換」

講師：伊勢原駅前クリニック

- ・伊勢原駅前クリニック 精神科医 週2回（自立支援医療の対象ではない）
- ・本厚木駅前内科・皮膚科クリニック 精神科医 週1回（自立支援医療の対象である）
- ・訪問診療の内容
 - ・通院困難な方に対して、定期的な内科的な健康管理を目的に訪問診療を行う。
 - ・基本的には2週間に1回、月に2回を目安として訪問診療を行う。
 - ・自宅で採血、超音波、心電図ができるので、自宅に居ながら、検査が完結する形で対応させていただいている。何かがあった時（骨折が疑われるなど）は、大きな病院を紹介させていただく。
 - ・基本的には、だいたいの事は、訪問診療できる。何かあれば24時間365日対応させていただく。緊急時には、医師の判断で往診に伺う。
 - ・現状は、対象者が高齢者に限られている。高齢者の認知症症状、うつ傾向の方に対して、往診を始めた。こちらで議題に上がるような、若い方でひきこもりで家から出られず何とか手助けしてあげたいというところについては、受容がない。相談いただければ、精神科の医師を雇い入れて、パワーアップして、診療の幅を広げさせていただければとお話をさせていただいた。
 - ・伊勢原駅前クリニックは、自立支援医療が使えないので他の精神科にかかりながら内科的な治療をしているというケースが数名ある。そういったケースであれば対応可能である。
 - ・ひきこもりの方については、未知ではあるが、訪問させていただいてアセスメントを取り、他院に紹介することはできるかなと精神科医と話をしている。
 - ・状態が重いと訪問しても拒絶されるかなと思うが。

⇒ 病状が軽いと病院へ行けてしまう。

知的障がいと重複、身体障がいと重複していてアクセスが悪くて通院できない人はニーズがある。家族が認知症とか高齢で通院が難しい方なら、ニーズがあると思う。

質問 そこで、家族に精神疾患の未治療の方がいる場合はどうか。

⇒ 通院困難であれば、訪問できる。

- ・障がい者グループホームや施設で何名かいると助かる。何名か紹介いただけた方が行きやすい。

質問 訪問診療をお願いしたが、実際会えない時はどういう扱いか。

⇒ 家族の代理受診もある。症状が明確なら、それに対する薬は出せるが、精神科の方はデリケートなので、できれば問診は医師だけでも本人に会えると助かる。

質問 訪問診療の厚木のエリアはどの範囲か。

⇒ エリアは、半径 16km 以内。各クリニックに相談員がいるので、電話等相談いただきたい。

質問 契約したのに、見てもらえずに亡くなった。緊急搬送されていて情報がほしいと言われて空いてしまった。どのくらいスピーディにしてもらえるのか。

⇒ スケジュールとの兼ね合い。緊急の度合いによる。精神科がメインであれば緊急対応で行くのは、難しいのではないかと。それ以外で何が主要で亡くなったのか。精神科の医師は前情報を欲しがると。たとえ直近でなくても欲しがるので、事前に情報を集めてもらえると良い。一旦内科でという場合なら、すぐに動けるかもしれない。

質問 自己負担はどのくらいか。

⇒ 内科、精神科 3割+管理料 18,000 円/月 交通費は無料
自立支援が使用できると 1割負担
生保なら、医療券で。

質問 精神の緊急対応はあるのか。

⇒ ある病院を退院した患者が、訪問診療中に逃げ出す。注射が嫌で逃げてしまう。そうになると家族にお任せしてしまう。対応では難しい。

質問 どのくらい精神科は対応してくれるか。

⇒ 長い人で 1 時間

質問 入院調整はしてくれるのか。

⇒ 月に 3, 4 件ある。

質問 高齢の祖母と知的障がいの方の世帯に、訪問診療が入っていて、知的障がいの方が精神疾患を発症して、それに訪問診療が察知して適切な相談先に繋げてくれた。

⇒ 訪問診療で入っている方ではない方を治療に繋げることは、年に数件ある。診療の時に、家の変化を大事している。

質問 今関わっている人で、精神科中断だが、穏やかである。糖尿病があり、目が悪化。内科受診から始めて、精神科に繋ぐことはできるか。

⇒ ハードルはありそうだが、状態に応じて意識障がいや低血糖など相談もできる。

以上